

議案第10号

令和6年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

令和6年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,796千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ615,496千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		102,850	12,800	115,650
	1 国庫補助金	102,850	12,800	115,650
5 繰入金		337,526	△1,904	335,622
	1 一般会計繰入金	337,526	△1,904	335,622
8 市債		144,400	18,900	163,300
	1 市債	144,400	18,900	163,300
歳入合計		585,700	29,796	615,496

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		423,084	31,612	454,696
	1 事業費	423,084	31,612	454,696
2 公債費		162,212	△1,816	160,396
	1 公債費	162,212	△1,816	160,396
歳出合計		585,700	29,796	615,496

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	指扇土地区画整理事業	166,389

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	144,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、又は繰 上償還若し は低利に借 換えするこ とができる。	163,300	(補 正 前 に 同 じ 。)		